

粗大ごみの捨て方について

粗大ごみを捨てるには、手間のかかる部分もございますが、運搬・処理時のことも心置きいただき、適正な廃棄に皆さまのご協力・ご配慮をお願いいたします。



参考事例は裏面となります

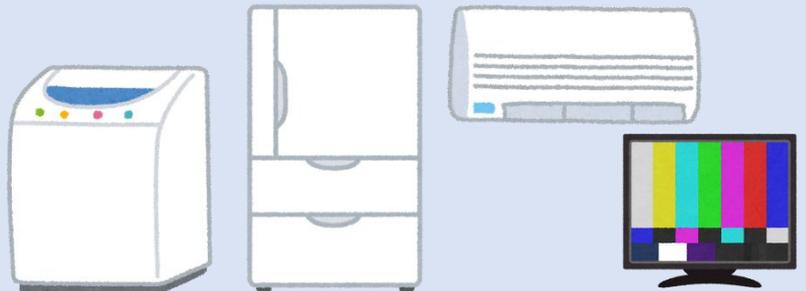
粗大ごみで回収できないもの

購入店やメーカー、廃棄物処理業者などにご相談ください

- 産業廃棄物・医療廃棄物・化学薬品・火薬・揮発油類・消化器・ガスボンベ
自動車解体ごみ・タイヤ
- バッテリー・ホイール・エンジン積載物・コンクリート廃材・石膏製品・家電リサイクル法対象品
- パソコンリサイクル対象品・大型ごみ(1m×1m×2m以上)等

家電リサイクル法対象品

- エアコン(室外機含む)
- テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機



家電リサイクル法対象品は、以下の方法で廃棄ください。

- ①家電販売店に引き取りを依頼する。(取扱のない販売店もございます)
 - ②一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する。(市のホームページから確認ください)
 - ③指定引き取り場所に持ち込む
 1. 郵便局でリサイクル料金を支払う。
 2. 家電リサイクル券と払込受付証明書を家電と一緒に指定引取場所に持ち込む
- 【指定引取場所】
○青森三八五(株)むつ支店(むつ市大字田名部字赤川ノ内並木113-1)
料金:リサイクル料金一覧表を確認 <https://www.rkc.aeha.or.jp>

パソコンの処理について

- 宅急便によるパソコンリサイクル回収
市の連携事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」を利用する。
①申し込み(ネット・電話) → ②箱詰め → ③宅配便回収
※データは自分で消去する。
※モニター、プリンタなど、その他小型家電も一緒に回収可能
※パソコン本体を含むと、段ボール1箱分の回収料金が無料
詳しくは リネットジャパンリサイクル(株)を確認
ホームページ:<https://www.rennet.jp> (「リネットジャパン」検索)
電話:0570-085-800(午前10時~午後5時 土日祝日も受付)
- パソコンメーカーによるパソコン回収
詳しくは、一般社団法人パソコン3R推進協議会を確認
ホームページ:<https://www.pc3r.jp>
電話:03-5282-7685

問い合わせの多いもの

参考例以外で、廃棄方法が不明な物がありましたら、お問い合わせください。

品目	捨て方
アウトドア用イス。折りたたみイス	・ 2脚まで重ねて、紐等で結ぶことで、1点の扱い
アコーディオンカーテン	・ 左右セットの場合は2枚で1点、1枚で使用しているものは1点の扱い
衣装ケース(プラスチック製)	・ 重ねて出せるものであれば、3つまでで1点扱い
学習机、鏡台	・ イスなどがセットの場合でも、それぞれ1点扱い(机で1点、付属のイスで1点の計2点)
ゴルフクラブ	・ クラブ4本までまとめることで1点となります。 ・ バッグは別となります。
竿物、傘	・ 4本以内、重量20kg以内で、まとめた後の直径が20cmまでは1点扱い
自転車	・ カゴなどが分離せず、通常の状態であれば1点扱い
寝具類 (掛け布団、敷き布団、布団用マットレス、毛布、タオルケット類)	・ 合わせて3点まで、紐で縛り、重量20kgまでなら1点扱い。 ・ タオルケット類、座布団のみの場合は5枚まで、紐で縛り1点扱い
スキー用具	・ 板、ストックセットで、紐等でしっかり結んだものであれば1組1点扱い ・ 板だけの場合は、左右1つで1点扱い
ステレオセット	・ スピーカー、本体が1体にまとめることができれば、1点の扱い
スノーダンプ	・ 2つまで重ねて、紐等で結ぶことで、1点の扱い
ベッド	・ 枠を分解して捨てる場合でも、まとめて1点とする(1台分)
スプリングマットレス	・ 分解できるものは、必ずベッドとは別にして出すこと(1点扱い)
タンス・食器棚	・ 分離できるものは事故防止のため分離し、分離後の部品数を品数とする。(処理券が2点必要)
ソファ	・ 分離するものはそれぞれ1点扱い <例>3人掛けて1人分ずつ分離できる=3点扱い 2人掛けだが、分離できない=1点扱い
じゅうたん、ござ	・ 複数枚で一緒に丸めたり、束ねることは不可。 ・ 1枚1点扱い
マッサージチェア	・ 40kg以内であり、2人で持ち上げることができるものであれば、1台1点扱い ・ それ以上のおのは許可業者に依頼

- 粗大ごみの戸別収集で、1度の収集日に出せる(廃棄可能)のは、最大5点までとなります。引っ越しや遺品整理等にて、一度に大量の粗大ごみが出た場合は、自己搬入もしくは業者に依頼してください。
- 市の委託業者が回収しますが、建物内には入りません。必ず収集日の8時30分までに、屋外に出してください。
- 粗大ごみ処理券の販売取扱店は、ホームページをご確認して購入ください。なお、市役所窓口では販売しておりませんので、ご了承ください。
- 家電リサイクル法で定められている「テレビ」「冷蔵庫」「エアコン」「洗濯機」等については表面をご確認ください。